

#### 第4回半田市議会定例会決算審査総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、9月16日、19日及び25日の午前9時30分から、いずれも委員全員出席のもと全員協議会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

初めに、一般会計について申し上げます。

市長として、市民参画のなされた市政の実現はできたのか。とに対し、市民の意見を聞く機会を多く持つよう努めました。が、どれだけやってもやりすぎということはありませんので、今後も様々な機会を通じて市民の皆様へ情報提供をし、意見を聞いていきたいと思っています。とのこと。

市民活動公募提案型助成金事業について、目標値12団体に対して、実績が14団体となった理由は何か。また、審査等行ったうえでの助成ということであるが、事業が終了した後の事後検証は行われているのか。とに対し、  
予算の範囲内でできる限り支援したいと考えており、平成25年度については、目標値を上回ったという状況であります。また、事業終了後については、実績報告書の提出を義務付け、審査会において効果の検証等を行っております。とのこと。

コミュニティ環境整備支援助成金事業について、助成対象範囲を拡大したことによって意欲のあるコミュニティとそうではないコミュニティの差が大きくなっているように思われるが、平成25年度の状況はどのようであったか。また、どのように精査されているのか。とに対し、

各コミュニティの実態に合った助成が可能となるよう要綱の見直しを図り、毎年7割から8割のコミュニティから申請をいただいております。また、要望が多様化している中で、備品の購入等については標準価格を設定するなど、効果的かつ効率的な助成となるよう精査しております。とのこと。

平成24年度から平成25年度にかけて世帯数が438世帯増加しているにも関わらず、人口が309人減っているが、その要因を把握して、人口減少の対策を考えていたのか。とに対し、

詳細な分析はしておりませんが、単身世帯の増加及び地価の安い市外に転出される方が多いのではないかと考えております。対策としては、市長の3大公約である防災減災・教育子育て・観光振興に力を入れて半田市の魅力を

高めてきました。今後も町の総合力をさらに高めていく中で人口減少へ歯止めをかけていきたいと考えております。とのこと。

総合計画の市民評価制度について、事業化した時点での意図と市民委員の評価にずれが生じているようなことはないのか。また、市民委員の評価についてはどのように計画に反映させていくのか。とに対し、

施策の方向性については概ね理解をいただいておりますが、どの事業においても共通して、連携不足・PR不足・戦略不足とのご指摘を受けておりますので、来年度、見直しの段階で反映してまいります。とのこと。

武豊線近代化促進期成同盟会について、一定の役割を果たしたとの理由で、平成26年度末に解散するとのことであるが、沿線の住民からの要望等については今後どのように集約していくのか。とに対し、

沿線の住民や武豊線の利便性の向上に関する要望活動につきましては、今までも行っており、また今後も続けていく必要があると考えております。同盟会解散後も2市2町の行政及び商工会議所等をメンバーとした協議会を組織しJRに対して地域住民の声を伝えていきたいと考えております。とのこと。

広聴事業について、市長への手紙等で十分に市民参画がなされているのか。とに対し、

市長への手紙、パブリックコメント、市政懇談会等については特定の方の偏った意見が多いということは認識しております。地域担当職員制度等、職員が現場に出向いて市民の声を直接聞いたり、マイレポはんだ等新たなツールを用いる等、様々な方法によって市民参画を図ってまいります。とのこと。

職員の公用車による交通事故が度々発生しているが、原因は何か。また、それに対する対策をどのように行っていくのか。とに対し、

入庁前、もしくは、日常において自動車運転の経験をするのがなく業務においてのみ自動車を運転する職員が増えてきていることが原因の一つと考えております。今後このような車離れの傾向は強くなると予想されますので、従来の制度をそのまま運用するのではなく、見直していく必要があると考えております。とのこと。

公務のIT化や委託化等によって職員数が減ってきている中で、市民サービスを行うために必要な職員数についてどのように考えているか。とに対し、

職員数を減らしていくことが適正な職員数になるとは考えておりません。公共事業の状況や社会情勢に応じて、必要な職員数は可変的なものであると考えておりますので、それにしっかりと応えて職員を配置していくことが重

要であると考えております。とのこと。

競争入札の落札率の推移について、従前では事前公表していた予定価格を平成24年7月から事後公表としたことによって、落札率が高くなり、市の負担が増加していると思われるが、事後公表をすることのメリットは何か。とに対し、

事後公表とすることにより入札に参加する事業者は自ら積算し適正な価格を導き出すことになり、それが事業者の設計力のアップに繋がります。また、必ずしも安価であれば良いというものではなく、事業者が必要な経費として計上し受注することにより、市内経済の活性化にも繋がると考えております。とのこと。

事務事業評価の目標値について、定性的に評価することが好ましいものについても定量的に評価しようと見受けられるが、どのように考えているのか。とに対し、

目標値が数値化できないもの、または数値化することがそぐわないものについては文章化し、その中身が達成できているかどうかという評価を行っています。とのこと。

家具転倒防止器具取付事業について、平成23年度は152世帯、平成24年度は57世帯、平成25年度は17世帯と取付実績が年々減っているが、どのように考えているか。とに対し、

高齢者の方896人に聞き取り調査をした結果、45%の方が何らかの転倒防止対策を取られているとの回答を得ましたが、震災から3年が経過する中で防災・減災に対する意識の薄れや、また災害の大きさから一種の諦めがあることは実感しております。出前講座等あらゆる機会を通じて高齢者を始めとする市民の方々に対策を促していきます。とのこと。

決算全体として、歳入歳出不用額の主な要因は何か。とに対し、

例年に比べてインフルエンザ等の流行がなく、医療費が見込みよりも少なかったこと、また下水道事業特別会計において、国の補正予算事業の内示額が交付申請額よりも少なく、一部事業を取りやめたことによって、一般会計からの繰出しが少なかったことが主な要因です。とのこと。

監査委員の審査意見書によると昨年度の審査に引き続き見直しが必要とされている事業があること等から、監査の是正改善要求が行政の運営に反映されていないように思われるがいかがか。とに対し、

監査委員からの意見につきましては、重要なものとして捉えており改善に

生かしていますが、事業によっては監査委員の言われる通りにできない場合もあります。その部分につきましては、監査委員とのコミュニケーションを更に深め懇切丁寧に説明していく必要があると考えております。とのことでした。

次に、半田市駐車場事業特別会計について申し上げます。

雁宿駐車場について、平成25年度から雁宿ホールとの一体利用に移行したとのことであるが、どのような状況であったか。とに対し、

減免利用分については、当初見込み年間約500万円が178万円の実績で減額の補正予算対応となりましたが、8,085台が減免対象となり、一定の効果を得られたと考えております。とのことでした。

次に、半田市モーターボート競走事業特別会計について申し上げます。

本場での売り上げが、平成23年度に比べ、平成25年度は約70億円増加しているのに対し、半田市の事業収入は平成23年度が1千777万5千円、平成25年度が1千721万7千円と、増えていないのはなぜか。とに対し、

地方公共団体金融公庫への納付金を抑止するために、平成24年度に基金への積立を行いました。その財源のうち半田市分760万円を平成25年度の事業収入から差し引いて補填しました。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と2件の特別会計を採決しました。

まず、平成25年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成25年度半田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成25年度半田市モーターボート競走事業特別会計歳入歳出決算

については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第2号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

入院患者数と外来患者数の目標値について、損益分岐点を考慮して目標値を設定しているのか。また、平成25年度の実績は例年に比べて少なかったのはなぜか。とに対し、

患者数の目標値は、人件費の配分等において損益の見込みを見極めることが難しいため、損益分岐点を考慮した経営予測を行うことはできておらず、前年度実績などを考慮し、設定しております。また、平成25年度の減少要因は、半田病院が急性期病院として機能分化していく中で、患者の在院日数が少なくなったこと等が要因と考えております。とのこと。

看護師の確保について、看護師数は平成25年度の378名から平成26年度の390名へと増えているが、一過性のものとならないか。とに対し、

働きやすい・休暇取得のし易い・看護職に専念できる職場づくりを行った結果と考えております。離職率の減少からみても改善してきておりますが、今後もよりよい職場環境となるよう努力してまいります。とのこと。

変則2交代制導入後、どのような変化があったか。とに対し、

夜勤時間帯での休憩時間に関しましては、平成24年度までは30分以上の休憩を取ることができない職員がいた中、平成25年度は全ての職員が30分以上の休憩を確保することができています。看護師の月1人当たりの超過勤務時間においても、平成24年度においては10時間でありましたが、平成25年度は7時間と減少し、改善してきております。とのこと。

医療費の未収金が発生している原因とその対策は。とに対し、

主な原因は、救急患者がお金や保険証を持たない状態で来院されることにより、未収金が発生している状況です。また、居所不明者の滞納については住民票を取り寄せる程度の対応しかできず、それ以上の調査権がないため困難な状態にあります。なお、医療費の納付相談において、高額療養費制度や、生活困窮者に対しては、生活保護制度等の活用も説明しております。とのこと。

患者アンケートについて、結果を受けてどのように改善に繋げているのか。また、職員への周知はどのように行っているのか。とに対し、

アンケートの結果については、管理職以上で組織する運営会議において報告を行い、全部署に周知しております。施設面での改善要望は、可能なもの

から順次更新を図っております。また、職員の待遇等に関する要望については、2か月に1回待遇だよりを発行し、全職員に周知を行うことで改善に繋げております。とのこと。

医師の人材確保について、どのような状況であるのか。とに対し、

医師の派遣については、大学の医局を通じて行われており、医局への働きかけにより医師の人材確保に努めております。また、平成25年度に手術を再開しました心臓外科については、大学からの派遣が困難な中、院長の個人的な繋がりによって、ようやく医師の確保を行うことができたという状況です。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。